

インフルエンザ予防接種が始まります

●問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班(ヴァイブル) ☎(248)1173

インフルエンザ予防接種は、発症の予防や発症後の重症化を予防する効果があり、接種後2週から5カ月程度効果が持続すると言われています。接種を希望する人は、体調が良いときに、接種をしましょう。

▼実施期限 令和4年1月末まで
※現在、市内医療機関の協力のもと、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。そのため、インフルエンザ予防接種の開始日が医療機関によって異なります。

▼対象者 接種時点で生後6カ月以上かつ、本市に住居がある人
▼接種回数 接種時点で13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回
▼委託医療機関



下記の市内委託医療機関以外に、熊本市、菊池市、菊陽町、大津町にも委託医療機関があります。年齢制限や予約が必要な医療機関がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。
委託医療機関以外で接種する場合は、65歳以上の人は、事前に手続きが必要です。健康づくり推進課・西合志総合窓口課・須屋支所・泉ヶ丘支所

のいずれかにお越しください。65歳未満の人は、全額自己負担となります。
▼医療機関に持っていくもの
・健康保険証、運転免許証などの住所が確認できるもの
・母子健康手帳(中学生以下の人)
・新型コロナウイルスワクチン接種済の人、その他の予防接種を受けた人は、必ず接種済証など接種日が分かるもの

接種料金は、接種費用、市助成額、自己負担額※1

年齢(接種時点)	接種費用	市助成額	自己負担額※1
生後6カ月～65歳未満	4,321円	2,421円	1,900円
65歳以上(定期接種)※2		2,921円	1,400円

※1 生活保護受給者は全額助成します。事前の手続きが必要です。詳しくは福祉課社会福祉班(☎248-1144)までお尋ねください。
※2 接種時点で、60歳以上65歳未満、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級相当の人)は、定期接種となるため自己負担額は65歳以上の額になります。

市内委託医療機関

地区	医療機関	☎
合生	庄嶋医院	242-3388
須屋	熊本再春医療センター※3	242-1000
	柴田整形外科	346-5500
	ナカシマセブンクリニック	288-0777
	成松内科医院	345-5151
	まつもとこどもクリニック	338-8960
野々島	いげざわこどもクリニック	242-6633
御代志	かたやま内科・漢方クリニック	273-6960
	合志第一病院	242-2745
	平山内科クリニック	273-6104
	森本整形外科医院	242-2231
栄	和み内科診療所	248-7534
	宮川内科医院	248-2155

※3 一部入院患者・小児科かかりつけ患者のみ対応です。

ご注意ください 新型コロナウイルスワクチン接種と他の予防接種との接種間隔について

新型コロナウイルスワクチンとそれ以外の予防接種は、同時に接種できません。新型コロナウイルスワクチン接種の前後に他の予防接種を行なう場合、13日以上の間隔をおいてください。片方のワクチンを受けてから2週間後の同じ曜日以降、接種可能です。(例) 10月1日(金)に新型コロナウイルスワクチンを接種した場合、他の予防接種ができるのは10月15日(金)以降です。
※ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンは3週間隔で2回接種するため、1回目と2回目の新型コロナウイルスワクチン接種の間で他の予防接種は受けないようにしましょう。

老後の支え

付加年金、任意加入制度のお知らせ

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。また、次のような制度を利用することで、もらえる年金額を増額することもできます。

付加年金をご存じですか

毎月の保険料に付加保険料(月額400円)をあわせて納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付することができます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は納めることができません。付加保険料の納付は申し込んだ月からとなり、納付期限(翌月末日)までに納めなければなりません。

60歳から64歳の人へ任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、

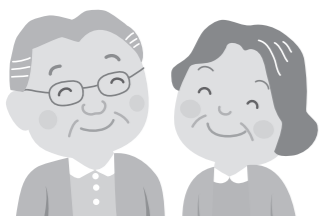
満額の年金に近づけることができます。任意加入の対象者は、次の①から③の全ての条件を満たす人で、納付方法は口座振替になります。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

詳しくは、市役所または熊本西年金事務所へお尋ねください。

問い合わせ先

熊本西年金事務所 ☎(355)3261



皆さんの就職活動を支援します

毎月第1木曜日に合志市就職相談会を開催

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

就職を希望している人を対象とした、無料の就職相談会を、毎月第1木曜日に市役所で開催しています。経験豊富なジョブカフェ・菊池ランチの就労相談員が、就職についての様々な相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

▶と き 毎月第1木曜日 午後1時30分～4時
10月7日・11月4日・12月2日
令和4年1月6日・2月3日・3月3日

▶ところ 市役所1階 相談室①(子育て支援課横)
▶対象 就職を希望している人は誰でも利用できます
▶相談できること 就職についての相談全般
▶相談方法 事前予約制

必ず事前に電話で予約した後、会場にお越しください。

▶予約窓口・連絡先
ジョブカフェ・菊池ランチ ☎0968-25-4645



みんなで脳を活性化しましょう

脳活き生き教室受講者募集

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(ヴァイブル内) ☎248-1126

認知症は誰でもかかる可能性のある脳の病気です。また、将来高齢者の5人に1人は認知症になるという推計も出ています。

脳は、使えば使うほどその機能は高まります。読み書き・計算の学習などを行なう認知症予防教室を実施します。

▶と き 11月～令和4年3月 毎週火曜日・全14回

11月	2、9、16、30日
12月	7、14、21日
令和4年1月	18、25日
2月	1、8、15、22日
3月	1日

▶ところ 栄市民センター「みどり館」
▶対象 65歳以上で全14回の教室への参加と、毎日10分程度の自宅学習ができる人

▶活動時間 午前10時～正午
▶内容 教材を使った簡単な読み書き・計算や体操
▶参加費 1回200円(特別教室の場合は変更あり)
▶募集人数 15人(定員を超えた場合は抽選)
▶申込期限 10月22日(金)
▶申込方法 電話でお申し込みください。
▶申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会 地域福祉課(ふれあい館) ☎242-7007